

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社 上原産業)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件で、差別のない体制を構築している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメントを禁止する旨を、就業規則に定めている。また、女性の働きやすい職場を目指し、就業規則を常に整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8						16.1			
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			労働基準法による就業規則を代表含め、全社員が遵守、徹底している(36協定の締結)								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		【予定】	現在、外国人労働者はいないが、雇用の際は就業規則に準じ処遇する方針である			4.4					8.7 8.8	10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			掲示板での注意喚起や危険な事案に対して、情報を共有している。月に一度、各現場の安全パトロールを行っている			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			社内行事など、社員同士のコミュニケーションが取れる環境づくりをしている			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			高齢者雇用安定法の改正に伴い、65歳からも希望があれば継続雇用可能なシステムができています					5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			資格や特別教育などの情報を全社員と共有し、積極的に参加、取得を推進している。費用は全額会社負担としている			4	5.5				8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			労働基準法に則った給与体系を構築している					5.5			8.5	10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			毎年、全従業員は健康診断やインフルエンザ等の予防接種を実施し、社員の健康状態を管理、把握している			3					8									
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			適切な破棄物処理、マニフェストの管理、報告を徹底している										11.6	12.4		14.1				
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			エコアクション21による数量の把握、管理をしている							7.3					13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			エコアクション21による数量の把握、管理をしている							7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			エコアクション21による数量の把握、管理をしている			3.9			6.3				11.6	12.4						

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			油流出などの緊急事態に備え、各現場にオイルマットと油脂中和剤の常備と年一回の緊急事態訓練を行っている						6.6									15			
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			エコアクション21による数量の把握、管理をしている													12.5		14.1			
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			エコアクション21による数量の把握、管理をしている						6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			エコアクション21を取得している (最新版2022年7月～2023年6月)			3.9			6	7						12	13.3	14	15		
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ		【予定】	エコアクション21HPにて自社環境経営レポートを公表している。今後は、自社HPを作成、環境への取り組みなどを開示する予定													12.6					
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ										7.2								13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ				雨水を利用し社用車や重機の洗車、現場利用もしている												12.2	13	14	15		
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			汚職、贈収賄の禁止等を含む行動規範を就業規則に定め、周知徹底している																	16 16.5	
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			建設業法、独占禁止法に則り、遵守徹底している																	16	
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			知的財産権を侵害することの無いよう、周知徹底している								8.2 8.3		9								
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			個人情報保護法に則り、遵守徹底している																	16	
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		事業形態上、該当しない																		16
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			事業パートナーなどの協会の会社とは意思疎通ができるよう定期的話し合いの場を設けている						5			8			10		12	13	14	15	16
【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本				「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3						8	9	10							17



上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格      ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定